

議案第 37 号

日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 6 月 4 日 提 出

日出町長      本    田    博    文

日出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日出町国民健康保険税条例（昭和 35 年日出町条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

附則第 4 項及び第 5 項中「第 35 条の 2 第 1 項」の次に「、第 35 条の 3 第 1 項」を加える。

附      則

この条例は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

理      由

租税特別措置法の改正に伴い、条例を改正したいので提出する。